

令和５年度第６回佐倉市指定管理者審査委員会会議記録

日時	令和５年７月６日（木）午前９時２０分～午前１１時５０分	
場所	佐倉市役所１号館６階 農業委員会会議室	
出席委員	八木直人委員長、櫻田孝副委員長、室谷利子委員 菅原優輔委員、吉光孝一委員 ※八木委員長、菅原委員は Zoom で出席	
オブザーバー	元千葉敬愛短期大学 特任准教授 伊藤 祐子 氏	
施設所管課	こども保育課	飯野課長、池田主査、玉重主査補、 春田主任主事
事務局	資産経営課	谷田部課長、橋本副主幹、山下主査補、 金田主任主事
傍聴人	５人	
議題	（１）南部児童センター、根郷学童保育所外７学童保育所 個別ヒアリング〔公開〕 （２）志津児童センター、上志津学童保育所外６学童保育所 個別ヒアリング〔公開〕 （３）委員協議〔非公開〕	

※佐倉市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第１５条第４項の規定により、専門的見地から助言を頂くため、元千葉敬愛短期大学 特任准教授 伊藤 祐子氏に、オブザーバーとしてご参加頂いた。

※八木委員長から Zoom 参加のため議事進行を櫻田副委員長に変更する提案があり、賛成多数により承認された。

（１） 南部児童センター、根郷学童保育所外７学童保育所

書類審査における疑問点を中心に委員会から質問し、申請団体から回答を得た。

① 社会福祉法人愛光

（主な質問と団体からの回答） ○：質問 →：回答 ◎：意見

○医療的ケアを要する児童の受け入れに関して、それに伴う費用を収支計画
上見込んでいるのか。

→見込んでいない。

○すでに定員に達している場合の医療的ケアを要する児童の受け入れについては、どのように対応するのか。

→受入れる前提で、研修体制、医療体制との連携をしっかりと準備をしている。

○研修計画や受講体制は、どのようなになっているのか。

→オンライン研修を中心に行っている。勤務している職員・非常勤も含めて、すべての職員対象の全体研修は年2回から3回実施している。個々での研修は4回から5回ぐらい実施している。また、研修を受けた者に、他の職員への研修の内容を共有するために、会議で研修内容の発表を行っている。

○大震災に対して、学校内にある学童保育所についての学校が休みの時の危機管理体制、学校外にある学童保育所の危機管理体制は、どのようなになっているのか。

→緊急時対応としては、近くに法人本部があるため、本部と連携が取りやすい体制になっている。近くに本部があるという強みを生かして、本部と市の所管担当と連携を取り、対応ができる体制となっている。

○保護者の方々の意見を聞く意見箱は、設置されているか。

→意見箱はないが、年に1回子どもを含む利用者アンケートを行っている。

○配慮を要する児童及び医療的ケアを要する児童の入所について、事前にどこから情報を得るのか。

→所管課の方から情報が入るため、わかった時点で、情報収集と連携をしている。

○配慮を要する児童、医療的ケアを要する児童、外国人の児童へ対応するための人員配置と求人方法について、どのように考えているか。

→求人方法については、現在勤めている職員からの紹介、採用の求人社社へ依頼をして募集している。勤務している職員で継続を希望する職員が多いため、職員確保についても問題ない。

○厚生労働省が中高生も児童館・児童センターを利用できる制度にしたが、普及していない。中高生の利用について、どのように普及を進めていくか方針はあるか。

→開館時間を5時から5時半までに延長し、スポーツ大会等を行い、中高生の居場所づくりを実施している。

◎ヤングケアラーの問題や思春期特有の悩みの問題について、もっと取り組んで欲しい。

○DX(デジタルトランスフォーメーション)、スマート化の取り組みはあるか。
→物品発注において、今まで紙ベースで発注から決済まで実施していたが、
購買システムを導入し、なるべく職員が動かなくてもできる仕組みを構築している。

○中高生のボランティアの日常的な受け入れと養成について、具体的にどのようなものか。
→佐倉市内の高校等にボランティアの受け入れを案内し、希望者には夏休みを中心に、児童センターにおいて、小さい子供たちの遊び相手をしてもらっている。

○施設清掃において、気を遣っていることは何か。
→薬剤の使用について、口の中に入れても害のない天然の素材を使っている。また、殺菌庫を購入し併用しながら毎日清掃を行っている。

○保護者との信頼関係を築くために実施していることは何か。
→奉仕活動について、事業者で全部対応している。また、児童の行動を保護者へ毎日報告し、保護者の方の意見を随時受付ており、話しやすい状況づくりに取り組んでいる。

(2) 志津児童センター、上志津学童保育所外6学童保育所

書類審査における疑問点を中心に委員会から質問し、申請団体から回答を得た。

① テルウェル東日本株式会社

(主な質問と団体からの回答) ○：質問 →：回答 ◎：意見

○医療的ケアを要する児童の受け入れに関して、それに伴う費用を収支計画上見込んでいるのか。
→見込んでいる。

○すでに定員に達している場合の医療的ケアを要する児童の受け入れについては、どのように対応するのか。
→受入れる際には、受け入れる前提で、その児童に不都合がないように、保護者と話をし、どのようなケアが必要か、どのような設備を構築して

いく必要があるのかなどについて、学校、保護者、地域、市と話をし、その子が不自由なく過ごせるような環境構築に努めるよう対応する。

○研修計画や受講体制は、どのようになっているのか。

→社内で研修体制の構築の内省化を図っている。講師として学校長経験者、児童施設経験者を招き、主に研修担当として配属している。研修の中身については、主に先生方、現場で働くスタッフと話をし、今必要な研修の要望を聞いている。また、先生たちのケアも必要だと考えており、スタッフのケアを含めての研修や、相談窓口を設け、スタッフが保育に専念できるような研修体系の確立に努めている。責任者の対応であれば責任者研修、スタッフであればスタッフ研修など、そのスキルや経験に応じて段階的に応じた研修を実施している。研修はパートも含めて受けられる。企業倫理、人権啓発など全員必ず受ける研修は、毎月行っている。

○大震災に対して、学校が休みの時の危機管理体制は、どのようになっているのか。

→発達障害等のある児童に対しては、加配の支援員を配置しており、その支援員がその児童につきっきりで避難する。また、みんなと同じような避難行動がとれるように、訓練をしている。さらに、本部との連絡体制もしっかりとれるようにしており、避難マニュアルを設置し、それに基づいて、どこの学童も年に4回から5回避難訓練を実施している。

○配慮を要する児童及び医療的ケアを要する児童の入所について、事前はどこから情報を得るのか。

→所管課から情報が入るため、わかった時点で、情報収集と連携をしている。ただし、他市から、佐倉市へ入学する児童の場合は、事前に入らないこともある。

○配慮を要する児童、医療的ケアを要する児童、外国人の児童へ対応するための人員配置と求人方法について、どのように考えているか。

→働いているスタッフのネットワークを通じての紹介がある。またグループ会社で医療施設を持っていることから、医療的資格を有する人材は、グループ会社からの紹介や派遣など連携しながら、配置ができる。人員確保の目途もたっている。

○医療的ケアを要する児童について、どのような症状の児童を想定しているのか。

→普段の生活において、痰吸引であったり、食事を胃ろうで摂られているような日常的に医療ケアが必要なお子さんであると考えている。

○今の自分たちの会社で不足しているものは、何だと考えているか。

→運営本部の視点からであるが、現地で働いてるスタッフの専門的知識と比べると、本部の知識が若干劣ってると考えている。現場の話をしつかりと理解して対応することが大事だと思っている。

○保護者との信頼関係を築くために実施していることは何か。

→保護者が迎えに来た際に、その日の児童の様子について伝えるようにしている。学童だよりを毎月発行している。学童保育所の児童が作った作品や日頃の様子を学童ごとに掲示するイベントを開催している。

○施設清掃において、気を遣っていることは何か。

→掃除については、学童保育所、児童センターともに児童が来る前に常勤の職員が手分けして毎日清掃している。おやつを食べた後、昼食を食べた後などタイミング、タイミングで掃除をしている。

○施設内にある休養室、静養室が、いつでも利用できる環境を維持していただきたい。

(3) 委員協議

個別ヒアリングに基づく、所感報告や意見交換等を行った。

①南部児童センター、根郷学童保育所外7学童保育所

(主な意見)

- ・現指定管理候補者としてのこれまでの運営実績に加え、人材育成、働く職員の待遇向上、提示されたプログラムの内容を見て、前回よりも底上げされた運営の改善が感じられた。
- ・利用する児童は、それぞれ1人ずつ異なるため、それぞれに合わせた配慮やケース検討が少ないと感じた。
- ・危機管理体制、配慮を要する児童、医療的ケアを要する児童の対応について、本部が南部地域にあるため、人員確保と配置について、本部と連携し、協力することができる点は、児童の安心と安全につながると感じた。

- ・学童保育などに使われる児童館の利用者拡大に関する国の方針や他自治体の取り組みについて、分析や提案の具体性が少し薄いという印象を受けた。
- ・保護者との信頼関係の構築と維持について、保護者の代わりに奉仕活動等を愛光が実施していることは、保護者の負担軽減につながると思われるが、保護者会の開催について全体で集まるようにできる工夫が少ないと感じた。
- ・コロナ禍での蛇口等を非接触のものに交換するなど、健全な運営状況に基づく物的な改善について、迅速な対応ができている点が評価できる。
- ・保育士等の職業に就きたいという地域の学生等をボランティアとして受け入れ、将来の担い手の養成につなげていることは評価できる。

②志津児童センター、上志津学童保育所外6学童保育所

(主な意見)

- ・社内で研修体制の構築の内省化を図っており、研修の中身についても現場で働くスタッフの要望に基づいた研修をしている点が良い。
- ・働く側のケアの研修や、相談窓口を設け、保育に専念できるよう、研修体系の確立に努めている点が良い。
- ・児童虐待について、どう把握し、どういうケアやフォローが必要かということについて、検討が少ないと感じた。
- ・危機管理体制、配慮を要する児童、医療的ケアを要する児童への対応について、グループ会社の強みを活かした医療的資格を持った人員の確保や配置が可能であり、万が一の場合、本部との連絡体制も十分とれていることは評価できる。
- ・配慮を要する児童、医療的ケアを要する児童の入学情報について、事前に情報収集したり、他機関との連携をとったりして、すぐに受け入れることができる、ケアができるような体制が取れる仕組みが弱いと感じた。
- ・保護者の信頼関係の構築について、保護者に学童の様子を見てもらえるようにイベントを実施している点が良い。

- 運営全体として本部も支援しているが、現場との温度差というのが感じられたため、もっと全体で情報共有を密にする必要があると感じた。
- Wi-Fi 環境を整えて、タブレットを配布したり、翻訳アプリを導入して、外国人とのコミュニケーションツールとして利用するなど、外国人のファミリーの受け入れを視野に入れた取り組みについて、評価できる。

以上